

令和5年12月12日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

高知県議会議会運営委員会委員長 西 内 隆 純

印

議 会 運 営 委 員 会 報 告 書

令和5年9月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
5.11.2	(1) 補欠選挙に伴う議会運営について (2) その他	
5.12.6	(1) 12月定例会の日程及び運営について (2) 自治功労者表彰状の伝達について (3) 高知県選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について (4) 議会デジタル化検討小委員会の調査検討状況の報告等について (5) その他	

以上、報告の詳細については、委員会記録を参照してください。

令和4年度高知県歳入歳出決算審査報告書

令和5年12月12日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

高知県議会決算特別委員会委員長 三 石 文 隆

印

決 算 審 査 報 告 書

令和5年9月高知県議会定例会において、当委員会が付託を受けた次に掲げる決算の審査の経過並びに結果を下記のとおり報告します。

- (1) 令和4年度高知県一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和4年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和4年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和4年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和4年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和4年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 令和4年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算
- (11) 令和4年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- (12) 令和4年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (13) 令和4年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- (14) 令和4年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (15) 令和4年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
- (16) 令和4年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (17) 令和4年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (18) 令和4年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- (19) 令和4年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算

記

1 審査の経過

当委員会は、執行部から提出された決算資料及び監査委員の決算審査意見書に基づいて、予算及び事業の適正かつ効率的執行並びに事業の成果に主眼を置くとともに、前年度の決算特別委員会の意見に対する措置状況についても重点を置き、慎重に審査した。

2 決算の内容

(1) 一般会計歳入歳出決算

当年度の一般会計歳入歳出決算の状況は、歳入総額516,561,631,220円、歳出総額505,414,608,030円で、歳入歳出差引額11,147,023,190円となっている。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源7,473,759,039円(繰越明許費繰越額7,050,129,000円、事故繰越し繰越額423,630,039円)を差し引いた実質収支額は3,673,264,151円となっており、このうち1,836,633,000円を財政調整基金に繰り入れている。

当年度末の県債残高は912,013,311,533円となっており、将来に負担を残している。また、収入未済額は2,622,205,978円で、前年度に比べ80,155,336円(3.2%)の増となっている。

予算額602,054,875,950円に対する歳入歳出決算額の割合は、歳入においては85.8%、歳出においては84.0%となっている。歳出の予算残額96,640,267,920円の内訳は、繰越明許費繰越額78,276,033,000円、事故繰越し繰越額2,322,264,593円、不用額16,041,970,327円となっている。

繰越明許費繰越額の主なものは、土木費41,742,274,000円、健康福祉費12,185,452,000円、林業振興環境費4,904,300,000円、農業振興費4,546,590,000円などであり、前年度に比べ増加している。

不用額の主なものは、健康福祉費5,342,131,266円、教育費1,507,820,409円、災害復旧費1,321,516,384円などであり、不用額が生じた主な理由は、事業費が見込みを下回ったこと、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助事業費が見込みを下回ったことなどによるものである。

(2) 特別会計歳入歳出決算

当年度の収入証紙等管理特別会計をはじめ、18の特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額287,927,201,103円、歳出総額282,600,541,970円で、歳入歳出差引額5,326,659,133円となっている。この歳入歳出差引額については、各特別会計において全額を翌年度に繰り越している。

予算総額288,096,557,000円に対する歳入歳出決算額の割合は、歳入においては99.9%、歳出においては98.1%となっている。歳出の予算残額5,496,015,030円の内訳は、翌年度繰越額685,150,000円、不用額4,810,865,030円となっている。

不用額の主なものは、国民健康保険事業特別会計2,793,138,626円、会計事務集中管理特別会計470,244,179円、旅費集中管理特別会計394,328,303円、給与等集中管理特別会計382,653,714円、用品等調達特別会計232,400,620円などである。

なお、不用額が生じた主な理由は、国民健康保険事業特別会計においては給付費が見込みを下回ったこと、会計事務集中管理特別会計、旅費集中管理特別会計及び用品等調達特別会計においては事業費が見込みを下回ったこと、給与等集中管理特別会計においては人件費が見込みを下回ったことによるものである。

3 審査の結果

当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に向けた予算執行への取組は一定評価すべきものと認められる。

各会計における予算の執行は、おおむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認められるので、一般会計決算については賛成多数をもって、また、各特別会計決算については全会一致をもって、いずれも認定すべきものと決した。

また、予算執行において改善すべき事項が見受けられるため、今後の行政運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、今後の各種施策の実施に当たっては、十分留意するよう求める。

(1) 行財政運営等について

令和4年度は、繰り返し訪れる新型コロナウイルス感染症の拡大と原油価格や物価高騰の影響に対応しつつ、デジタル化、グリーン化、グローバル化の視点から、経済の活性化をはじめとする5つの基本政策と3つの横断的な政策をさらに進化させるべく取り組んでいる。併せて、関西戦略や中山間対策では5年後、10年後を見据えた抜本強化を図っている。

決算状況については、新型コロナウイルス感染症対策のための補助金や、防災・減災、国土強靱化対策に伴う公共事業の減などにより、歳入においては前年度比8.3%、歳出においては同8.4%減少している。

臨時財政対策債を除く県債残高は令和7年度をピークに逡減する見込みであるが、原油価格や物価高騰による影響が懸念され、予断を許さない財政状況が続くと予想されることから、引き続き、必要な財源の確保に向けて国に対し強く働きかけるとともに、持続可能な財政基盤の確立を図り、財政の健全化に努める必要がある。

職員住宅については、長寿命化計画で定めた基本方針に基づき、改修等に取り組むとともに、ニーズの変化などに応じて廃止・処分も行われている。

一方、22棟の住宅は津波浸水想定区域内に立地しており、これらの住宅の中には、南海トラフ地震発生時に最大10メートル以上の津波が襲うと想定されるものもある。職員の生命を守るためにも、教育委員会等と連携し、教職員住宅等との集約も含め、高台への移転等の検討を加速化するよう望む。

(2) 南海トラフ地震対策等について

災害対策支部の活動強化のため導入したドローンについては、各総合防災対策推進地域本部の職員を中心に操作習得や資格取得に取り組み、また、職員の異動も見据えた庁内での協力の仕組みづくりについても検討中である。

災害発生時に活用できることが重要であることから、操作可能な職員の確保や参集などの体制を整えていくよう望む。

消防団員定数確保対策については、市町村と連携して、少年消防クラブの活性化を通じた親などへの入団の動機づけや子供たちへの防災教育などに取り組んでいるが、依然として団員数は不足している。

については、若い世代が消防団の活動を知り、興味を持ってもらえるよう、市町村の団員確保の取組を積極的に支援していくよう望む。

園芸用ハウスの燃料タンクについては、震災時における重油流出による火災等の二次災害リスクを軽減するため、補助金による支援を行い、震災対応タンクへの転換を図っているが、津波浸水想定区域内の進捗に地域差が生じている。

については、防災・消防の関係機関とも連携を密にして、事業を進めることを望む。

住宅の耐震化は、様々な地震対策の入り口に位置づけられる最重要施策であることから、需要の掘り起こしや供給能力の強化に取り組んでいるが、経済的負担等の理由により耐震改修を行わない方もいる。

については、住宅の耐震化を促進させるためには、耐震改修にかかる住宅所有者の経済的負担軽減が必須であり、市町村と連携して低コスト工法の普及とPRにより一層取り組むよう望む。

(3) 保健・福祉・医療対策等について

高知あんしんネット、はたまるねっと及び高知家@ラインについては、相互に情報を参照できるよう協議が進められているが、国においては、令和8年度を目途に、全国の医療機関が電子カルテ情報を閲覧可能とする基盤整備が予定されている。

については、各システムの統合を含めた今後の在り方について、早期に意見集約を進めていくことを望む。

在宅等での歯科医療については、在宅歯科連携室を県内3か所に設置し、相談対応や在宅歯科医療のコーディネートなどを行っているが、コロナ下においては利用が伸びなかった。

在宅療養中の患者や家族等のニーズがあると考えられることから、今後さらなる利用促進につながるよう広く周知を図っていくことを望む。

発達障害児への支援については、療育福祉センターでの診療体制の拡充や、発達障害の診療に当たる医師の養成などに取り組み、療育福祉センターでの初診待機の期間は短縮してきている。

乳幼児に発達障害の可能性がある場合、診断が遅れると保育士の加配の遅れにつながることもあるため、引き続きニーズに合った対応ができるよう、さらなる短縮も含め取り組んでいくことを望む。

ファミリー・サポート・センターについては、運営費の補助や支援者への研修のほか、新たなセンターの立ち上げに向けた伴走支援などを行っており、現在14市町村で設置・運営されている。

より多くの市町村において開設されるよう、啓発活動や幅広い支援者の確保など工夫しながら市町村とともに取組を推進していくことを望む。

(4) 地域の振興等について

小さな集落活性化事業については、集落を活性化し、次世代につないでいくた

めに重要な事業であるが、コーディネーターが地域に入って意思疎通を図っている段階の地域も多く、予算措置していた補助金は十分に活用されていない。

については、多くの市町村で事業展開が図られるよう、事業実施により得られた知識と経験の共有や、専門家による伴走支援などさらなる市町村支援に取り組むことを望む。

移住者の定着に向けては、都会から移住してきた方の中には、想定できないような様々な困り事を抱えることがあることから、各地域でボランティアの地域移住サポーターが移住者の身近な相談に対応している。

引き続き、移住相談の段階で地域の特性をしっかりと伝え、移住に当たっての心構えを持っていただくことで、定着率の向上に取り組むよう望む。

(5) 商工業の振興等について

食品海外ビジネスサポーターについては、米国、欧州、中国等の有望市場で県内企業の活動支援を行い、県産品の海外への販路開拓・販路拡大に取り組んでいるが、県内企業の成約件数等を十分に把握できていない状況にある。

については、現在の円安の流れを生かして販路開拓活動を積極的に進めるため、食品海外ビジネスサポーターが県内企業の契約を支援することによる成果の見える化を行うなど、食品海外ビジネスサポーターの新たな活用方法についても検討を進めるよう望む。

県内企業が求人情報を就職情報サイトで発信する際の助成を令和3年度から行ってきたが、補助要件のハードルが高かったことなどから執行率が伸び悩み、令和4年度で事業を終了している。

自社のホームページなどを使って効果的に情報発信するための講座は実施しているが、人員に余裕がないなどの理由で受講もままならない企業への支援について、工夫することを望む。

(6) 観光の振興等について

県立文化施設については、人口減による県内利用者の減少が見込まれる中で、入館料収入を確保し、施設を維持していく必要がある。

については、県外や海外からの誘客を図るなど、施設の収入の増加に向けた対策を講じ、危機感を持って取り組むことを望む。

四国遍路の世界遺産登録に向けては、札所寺院を史跡として保護するための文化財調査などを実施し、四国4県で協議、調整をしながら取り組んでいる。

この取組は、実現すれば本県の観光振興等に大きく寄与することから、早期に進展するよう調査などを着実に推進することを望む。

外国人観光客の受入れについては、利便性向上のためにW i - F i 環境の整備を推進しており、施設ごとの整備は進んでいるが、商店街などの広いエリアで利用できるW i - F i 環境は十分整っていない状況である。

については、外国人観光客の利便性が高まるような通信環境の整備に取り組むことを望む。

(7) 農林水産業の振興等について

新規就農者の確保・育成を図るため、就農相談活動や技術習得への支援、就農初期の経営安定への支援などを行っているが、令和4年度の新規就農者数は214名にとどまっており、コロナ禍以降減少傾向となっている。

については、農業高校、農業大学校及び高知大学が連携した取組を推進するなど、新規就農者の増加につながるよう効果的に取組を進めることを望む。

森林整備の担い手の中核となる人材の育成を図るため、林業事業体等への就業希望者に対する技術習得の研修実施を市町村と連携して支援しているが、事業内容の周知が十分でなかったことなどから、極端に低い実績であった。

については、市町村に対する周知を強化するとともに、市町村の実情に応じた支援の内容を見据え、事業の充実化を図ることを望む。

県内の特産林産物については、計画的、安定的な供給と生産の振興に資するため、需給の変動等の実態調査が継続的に行われている。

については、調査結果をしっかりと分析した上で、特産林産物の生産、販売戦略を立て、効果的な取組を進めていくことを望む。

高知県1漁協構想については、高知県漁協の経営安定に向けて、中期経営計画の目標達成や市場の統合への支援なども行ってきたところであるが、現状、漁協合併に向けて進んでいるようには見えない。

こうした状況を打開するために、高知県1漁協構想自体の見直しも含め、今後の進め方について議論することを望む。

漁業の担い手の育成・確保を図るため、一般社団法人高知県漁業就業支援センターが実施する就業希望者の掘り起こしや短期・長期研修などを支援しており、令和4年は53名が新たに漁業に就業している。

漁業者の安定した収入を確保し、離職を防止するため、情報発信システム「N A B R A S」の活用やデジタル機器の装備などにより、コストを抑えた効率的な漁業に向けた構造転換を行い、所得の向上を図ることを望む。

(8) 教育について

自転車ヘルメットの着用を促進するため、購入費用の助成などに取り組んで

いるが、申請件数と実際の購入件数には大きな乖離があるなど、連年で不用額が生じている。

ヘルメットの購入に至らない要因として、「周りの生徒もかぶっていないから」という児童生徒の意識も確認されており、ヘルメット着用の有効性の理解が深まるよう一層努めるとともに、学校でのルールづくりも含めて、具体的な方向性を検討するよう求める。

放課後等学習支援事業、部活動指導員配置促進事業及び学校運営協議会制度推進事業について、市町村の要望等を基に補助金予算を編成しているが、地域において人材が確保できなかった等の理由により、不用額が多く発生している。

要望の聞き取りにおいては、事業計画の熟度や確実性を把握するために、なお一層のコミュニケーションを図り、より精度の高い予算編成を行うよう望む。

若者サポートステーションについては、サテライトを含む県内5か所において、登録者及び支援対象者に向けたアウトリーチや、関係機関との連携により修学・就労支援を行っているが、新規登録者数や進路決定率等は伸びていない。

については、引き続き、各市町村における若者サポートステーションの周知を図ることと併せて、個々の課題把握や分析に努め、きめ細かな自立支援の取組を推進するよう望む。

(9) 警察活動について

信号機や道路標識・標示の維持管理については、耐用年数の基準等を基に優先順位をつけ、機器の更新や補修などが行われているが、路面標示が消えかかっているものが見受けられる。

については、これらの交通安全施設の管理に当たり、補修が必要な箇所を的確に把握して迅速な対応を行うとともに、交通状況の変化などにより必要性がなくなった施設の廃止についても計画的に取り組んでいくよう望む。

[参考資料]

委員会の活動状況

年 月 日	審査及び調査事項	備 考
5.10.25	付託事件について	会 計 管 理 者 代 表 監 査 委 員 会 計 管 理 局 監 査 委 員 事 務 局 人 事 委 員 会 事 務 局 労 働 委 員 会 事 務 局 議 会 事 務 局 警 察 本 部
5.10.26	〃	教 育 委 員 会
5.10.31	〃	中 山 間 振 興 ・ 交 通 部 農 業 振 興 部
5.11.2	〃	危 機 管 理 部 水 産 振 興 部
5.11.6	〃	健 康 政 策 部 文 化 生 活 ス ポ ー ツ 部
5.11.8	〃	商 工 労 働 部 子 ども ・ 福 祉 政 策 部
5.11.9	〃	総 務 部
5.11.10	〃	観 光 振 興 部 林 業 振 興 ・ 環 境 部
5.11.13	〃	産 業 振 興 推 進 部 土 木 部
5.11.29	〃	取 り ま と め

決算特別委員会委員

委員長	三石文隆
副委員長	大石宗
委員	土森正一
同	久保博道
同	下村勝幸
同	西内隆純
同	寺内憲資
同	橋本敏男
同	はた愛
同	中根佐知

令和4年度高知県公営企業会計決算審査報告書

令和5年12月12日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

高知県議会決算特別委員会委員長 三 石 文 隆

印

公 営 企 業 会 計 決 算 審 査 報 告 書

令和5年9月高知県議会定例会において、当委員会が付託を受けた次に掲げる議案の審査の経過並びに結果を下記のとおり報告します。

- (1) 令和4年度高知県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- (2) 令和4年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- (3) 令和4年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- (4) 令和4年度高知県流域下水道事業会計決算
- (5) 令和4年度高知県電気事業会計決算
- (6) 令和4年度高知県工業用水道事業会計決算
- (7) 令和4年度高知県病院事業会計決算

記

1 審 査 の 経 過

当委員会は、執行部から提出された決算資料及び監査委員の決算審査意見書に基づいて、予算及び事業の適正かつ効率的執行並びに事業の成果に主眼を置くとともに、前年度の決算特別委員会の意見に対する措置状況についても重点を置き、慎重に審査した。

2 決算の内容

(1) 令和4年度高知県流域下水道事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益1,270,246,664円、総費用1,308,782,306円で、純損失は38,535,642円となっている。

当年度未処分利益剰余金は、167,179,917円となっており、資本金に123,772,138円を組み入れ、残高43,407,779円を繰越利益剰余金にすることとしている。

浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターにおける当年度の汚水処理実績量は、流域汚水が前年度に比べ2.4%減の7,725,547m³で、年間処理予定量7,842,390m³に対し98.5%の実績となっている。

また、高濃度汚水処理実績量は前年度に比べ3.9%増の154,224m³で、年間処理予定量170,820m³に対し90.3%の実績となっている。

(2) 令和4年度高知県電気事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益1,540,106,054円、総費用1,246,691,886円で、純利益は293,414,168円となり、前年度に比べ25.4%減少している。

当年度未処分利益剰余金の処分については、減債積立金に23,000,000円、中小水力発電開発改良積立金に270,414,168円をそれぞれ積み立て、資本金に34,722,008円を組み入れることとしている。

当年度の供給電力量は、水力発電が前年度に比べ22.9%減の121,635,530kWhで、年間供給計画量169,322,000kWhに対し71.8%の実績となり、水力電力料は前年度に比べ0.3%減の1,494,773,144円となっている。

また、風力発電の供給電力量は、前年度に比べ10.9%増の1,264,522kWhで、年間供給計画量1,814,100kWhに対し69.7%の実績となり、風力電力料は前年度に比べ10.9%増の23,784,510円となっている。

施設等の整備としては、吉野・杉田発電所取水口流木止フロート・ワイヤロープ取替工事ほかを、総額22,605,000円で実施している。

(3) 令和4年度高知県工業用水道事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益295,364,405円、総費用246,333,545円で、純利益は49,030,860円となり、前年度に比べ6.7%増加している。

当年度未処分利益剰余金の処分については、減債積立金に22,000,000円、を積み立て、資本金に28,315,194円を組み入れ、残高27,030,860円を繰越利益剰余金にすることとしている。

鏡川工業用水道の当年度の給水量は、前年度に比べ0.05%減の

8,948,849^mで、年間給水予定量8,847,600^mに対し101.1%の実績となり、給水収益は前年度に比べ0.03%増の143,594,144円となっている。また、1日当たりの給水能力55,800^mに対する給水実績量は24,517^mであり、利用率は43.9%となっている。

香南工業用水道の当年度の給水量は、前年度に比べ0.5%減の981,264^mで、年間給水予定量977,105^mに対し100.4%の実績となり、給水収益は前年度に比べ1.3%減の27,500,256円となっている。また、1日当たりの給水能力8,000^mに対する給水実績量は2,688^mであり、利用率は33.6%となっている。

施設等の整備としては、鏡川工業用水道防食装置取替工事ほかを総額9,790,000円で実施している。

(4) 令和4年度高知県病院事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益15,544,551,516円、総費用15,358,098,286円で、純利益は186,453,230円となっており、146,564,815円の赤字であった前年度から大きく改善している。

当年度末の累積欠損金は、前年度に比べ1.5%減の12,580,811,790円となっており、全額翌年度に繰り越すこととしている。

当年度の患者数は、入院患者が前年度に比べ0.4%増の延べ161,092人、外来患者が前年度に比べ0.3%減の延べ224,525人となっている。

また、医業収益は前年度に比べ2.6%増の11,227,738,143円、医業費用は前年度に比べ2.3%増の14,514,851,379円となり、医業損失は前年度に比べ1.1%増の3,287,113,236円となっており、これに医業外収益4,274,350,057円、医業外費用768,736,661円を加減した経常損益は218,500,160円の黒字となっている。

施設等の整備としては、幡多けんみん病院において、空冷チラー更新工事を40,759,000円で実施している。

また、あき総合病院、幡多けんみん病院の両病院において、地域の中核病院等として、必要な医療の実施に対応するため、総額1,597,640,325円で医療器械等を整備している。

3 審査の結果

各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、流域下水道事業会計、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分並びに各事業会計決算については、全会一致をもっていずれも可決または認定すべきものと決した。

なお、事業の執行については不十分な点が認められるため、今後の事業運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、事業の執行に当たっては十分留意するよう求める。

(1) 流域下水道事業会計決算について

当年度の経営状況については、純損失が3,853万円余となっており、赤字額は前年度に比べ2,270万円余増加している。これは、電気代の高騰などに伴う委託料の増加により、営業費用が増加したことによるものである。

当年度は純損失となったが、前年度の未処分利益剰余金2億571万円余を繰り越しており、営業費用も流域3市の負担金で賄われる収支構造となっていることから、経営の健全性は確保されている。

については、浦戸湾流域の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、安定的かつ効率的な経営に努めるよう望む。引き続き、消化ガス発電事業により、消化ガスの売却による収益の確保など安定的な経営に取り組むことと合わせて、地球温暖化防止及び循環型社会の構築を推進するよう望む。

(2) 電気事業会計決算について

当年度の経営状況については、純利益が2億9,341万円余となっており、前年度に比べて9,977万円余減少している。これは、水力発電所の修繕などにより営業費用が増加したことなどによるものである。

市町村などが実施する再生可能エネルギーの利活用の促進に対し、地域振興積立金により、事業実施に向けた調査や調整等への支援を行っているが、この支援を活用した地域における小水力発電などの取組は進んでいない状況である。

については、小水力発電を含む再生可能エネルギーの利活用に取り組む市町村に対し、実現に向けたきめ細かな支援を行うよう望む。

(3) 工業用水道事業会計決算について

当年度の経営状況については、純利益が4,903万円余となっており、前年度に比べて309万円余増加している。

鏡川工業用水道事業については、管路の維持管理及び給水料金の改定を中心に、将来を見据えた事業の在り方について中長期の事業計画を策定して取り組むこととしている。

については、事業の将来負担を考慮した上で、関係機関や利用者と協議しながら、上水道への切替えも含む幅広い議論を進めていくことを求める。

(4) 病院事業会計決算について

当年度の経営状況については、純利益は1億8,645万円余となっており、赤字だった前年度に比べて、収支が3億3,301万円余改善している。これは、新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金の増加などに伴い、経常損益が2億1,850万円余の黒字となったことなどによるものである。この結果、当年度の経常収支は、第7期経営健全化計画における年次計画を4億668万円余上回った。

医師や助産師、薬剤師については、高知大学等との連携や、助産師、薬剤師の採用試験における勤務地限定職員制度の導入など、人員確保に取り組んでいる。

引き続き、地域の中核病院として地域に必要な医療提供体制を整えるため、関係機関とのさらなる連携や新たな採用制度の積極的な周知により、医療従事者の確保に取り組むことを望む。

個人医業未収金については、支払督促等により債権回収の対応をするなど債権の管理に労力・コストを要していることから、今後の債権管理の在り方について検討を行うよう望む。

[参考資料]

委員会の活動状況

年 月 日	審査及び調査事項	備 考
5.10.23	付託事件について	代表監査委員 土 木 部 公 営 企 業 局
5.11.29	〃	取 り ま と め

決算特別委員会委員

委員長	三 石 文 隆
副委員長	大 石 宗
委員	土 森 正 一
同	久 保 博 道
同	下 村 勝 幸
同	西 内 隆 純
同	寺 内 憲 資
同	橋 本 敏 男
同	は た 愛
同	中 根 佐 知

令和5年12月12日

意見書に関する結果について (令和5年9月定例会における議決に関するもの)

1 軽油引取税の免税措置の堅持を求める意見書

令和6年3月末で期限を迎える軽油引取税の免税措置については、高知県鉱業会及び高知県砕石工業組合の2団体から、引き続き期間延長するよう求める陳情書が県に提出され、全国レベルでは、一般社団法人日本経済団体連合会が、軽油引取税の課税免除の特例の延長を含む「令和6年度税制改正に関する提言」を公表し、免税措置の必要性を訴えている。

経済産業省も、鉱物の掘採事業関係の軽油引取税の課税免除の特例措置について、「石灰石等鉱物資源は、社会資本整備を支える重要な物資であるとともに、国内で自給できる貴重な鉱物資源である。激甚化する自然災害に対応するための国土強靱化、防災・減災関連事業、老朽化した各種社会インフラの整備のほか、大阪・関西万博やリニア中央新幹線などの新規社会インフラの整備のために必要とされる膨大なセメント、骨材、鉄鋼等の供給を支えてきた。このため、石灰石等鉱物資源採掘事業者が安定的かつ中長期的に供給責任を果たしていくために経営基盤の安定は不可欠。したがって、経営不安定化の大きな要因となる軽油引取税については、今後も課税免除措置の継続は必要」とし、令和6年度地方税制改正要望事項として、同特例措置の3年間延長を求める要望を総務省に提出している。

また、農林水産省も、漁業関係の軽油引取税の課税免除の特例措置について、「漁船漁業の支出に占める燃料費の割合は高く、漁業経営の圧迫要因・不安要因となっている。こうした状況に対応し、生産コストの軽減により、経営の安定と国際競争に耐え得る体質の強い生産体制の確立を図り、水産物の安定的な供給を確保する観点から、本特例措置を延長する必要がある」とし、令和6年度地方税制改正要望事項として、同特例措置の3年間延長を求める要望を総務省に提出している。

2 ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書

ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）については、現行の診療報酬は800点（8,000円）とされており、国に対して、関連学会から診療報酬改定の申入れや、NPO法人脳脊髄液減少患者・家族支援協会から診療報酬の算定要件の変更や診療報酬の引上げについて改善要望などが継続して行われている。

令和6年度診療報酬改定に向けては、中央社会保険医療協議会診療報酬調査専門組織（医療技術評価分科会）において、硬膜外自家血注入療法の診療報酬の改定についても検討される予定となっている。

3 脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミー（循環型経済）の推進を求める意見書

本年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、サーキュラーエコノミーへの取組を進めることが示されている。

10月17日に、中央環境審議会から環境大臣へ意見具申された「新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針」において、ライフサイクル全体で徹底的な資源循環を考慮すべき製品や素材として、太陽光発電設備やリチウムイオン電池、紙を含むバイオマスなどが挙げられ、同審議会が既に示している循環経済工程表（令和4年9月）を基に、さらなる取組を進めるための具体的な施策について示すこととされている。

また、同指針において、多種多様な地域の循環システムづくりに向けた取組として、使用済み紙おむつのリサイクルなどを行うことで、高齢化への対応や地方創生の実現につなげるための施策について示すことも意見具申されている。

今後、これらの意見具申に即して、次期循環型社会形成推進基本計画の策定に向けた審議が進められる予定である。

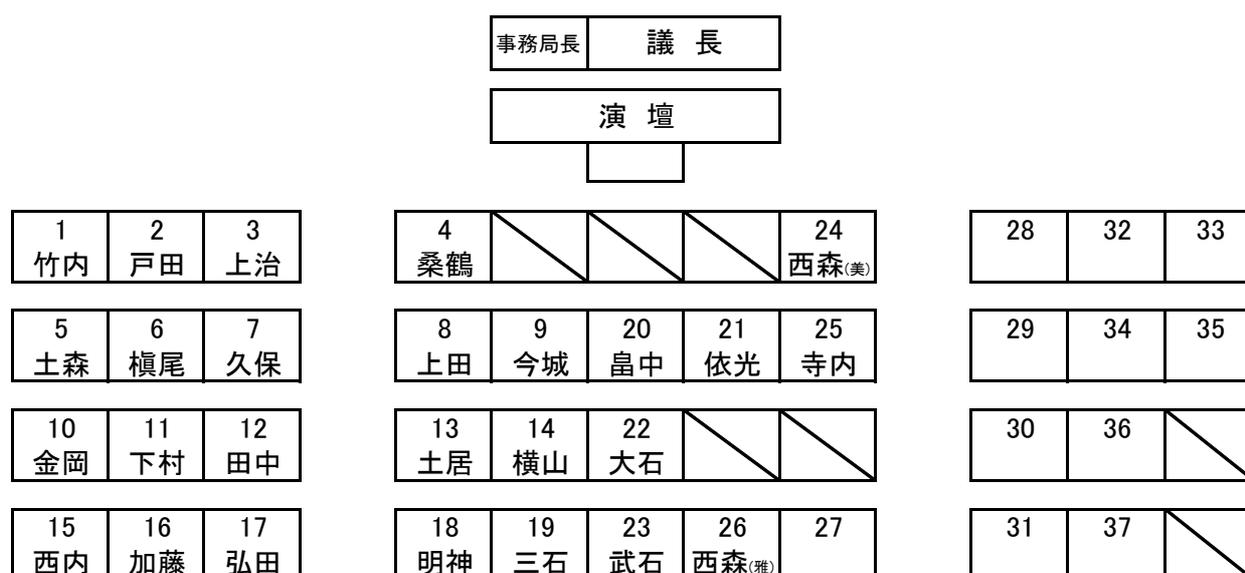
さらに、令和5年度補正予算において、有用金属を含む廃棄物及び今後排出が増加する太陽光パネルやリチウム蓄電池などの再生可能エネルギー関連製品のリサイクルを促進するため、必要な設備導入を支援することとしている。

4 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書

国が令和4年度に実施した「下水サーベイランスの活用に関する実証事業」の結果、高知市内の4処理場のうち3処理場の下水に含まれるウイルス濃度の平均と高知県の新規感染者数に有意な相関が確認されているが、現在のところ、国から新たな施策や措置は示されていない。

議席の指定及びそれに関連する議席の一部変更(案)

指定及び変更しようとする議席	議 員 名	現在の議席番号
1	竹内 健造	
2	戸田 宗崇	1
3	上治 堂司	2
4	桑鶴 太朗	3
5	土森 正一	4
6	榎尾 絢子	5
7	久保 博道	6
8	上田 貢太郎	7
9	今城 誠司	8
10	金岡 佳時	9
11	下村 勝幸	10
12	田中 徹	11
13	土居 央	12
14	横山 文人	13
15	西内 隆純	14
16	加藤 漠	15
17	弘田 兼一	16
18	明神 健夫	17
19	三石 文隆	18
20	畠中 拓馬	19
21	依光 美代子	20
22	大石 宗	21
23	武石 利彦	22
24	西森 美和	23
25	寺内 憲資	24
26	西森 雅和	25



高知県議会議長 弘田 兼一 様

高知県知事 濱田 省司

印

議案の提出について

令和 5 年 12 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 第 1 号 令和 5 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 令和 5 年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算
- 第 3 号 令和 5 年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 4 号 令和 5 年度高知県県営林事業特別会計補正予算
- 第 5 号 令和 5 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算
- 第 6 号 令和 5 年度高知県流域下水道事業会計補正予算
- 第 7 号 令和 5 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 8 号 令和 5 年度高知県工業用水道事業会計補正予算
- 第 9 号 令和 5 年度高知県病院事業会計補正予算
- 第 10 号 高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 12 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案
- 第 13 号 高知県病院等の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 14 号 高知県国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 15 号 令和 6 年度当せん金付証券の発売総額に関する議案
- 第 16 号 公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案
- 第 17 号 高知県立県民文化ホールの指定管理者の指定に関する議案
- 第 18 号 高知県立美術館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 19 号 高知県立文学館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 20 号 高知県立歴史民俗資料館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 21 号 高知県立坂本龍馬記念館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 22 号 高知県立牧野植物園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 23 号 田ノ浦漁港製氷貯氷施設の指定管理者の指定に関する議案

- 第 24 号 高知県立のいち動物公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 25 号 高知県立春野総合運動公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 26 号 県有財産（高知中央産業団地）の処分に関する議案
- 第 27 号 野根海岸海岸災害復旧工事請負契約の締結に関する議案
- 第 28 号 都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 29 号 和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

5 高人職第319号
令和5年12月12日

高知県議会議長 弘田 兼一 様

高知県人事委員会委員長 門田 純一

印

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について（回答）

令和5年12月12日付け5高議議第300号で意見を求められました下記の条例議案につきましては、本委員会の勧告の趣旨に沿ったもの及び法律の改正の趣旨を考慮したもの等であり、適当であると判断します。

記

第 11 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案
（企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正に係る部分を除く。）

議 案 付 託 表

(総務委員会)

事件の番号	件 名	審査結果	備 考
第 1 号	令和5年度高知県一般会計補正予算（総務委員会が所管する部分。）		
第 2 号	令和5年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算		
第 10 号	高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 11 号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案（総務委員会が所管する部分。）		
第 12 号	高知県税条例の一部を改正する条例議案		
第 15 号	令和6年度当せん金付証券の発売総額に関する議案		
第 16 号	公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案		

(危機管理文化厚生委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 5 年度高知県一般会計補正予算（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 3 号	令和 5 年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算		
第 7 号	令和 5 年度高知県電気事業会計補正予算		
第 8 号	令和 5 年度高知県工業用水道事業会計補正予算		
第 9 号	令和 5 年度高知県病院事業会計補正予算		
第 11 号	職員への給与に関する条例等の一部を改正する条例議案（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 13 号	高知県病院等の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案		
第 14 号	高知県国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例議案		
第 17 号	高知県立県民文化ホールへの指定管理者の指定に関する議案		
第 18 号	高知県立美術館への指定管理者の指定に関する議案		
第 19 号	高知県立文学館への指定管理者の指定に関する議案		
第 20 号	高知県立歴史民俗資料館への指定管理者の指定に関する議案		
第 21 号	高知県立坂本龍馬記念館への指定管理者の指定に関する議案		

(商工農林水産委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 5 年度高知県一般会計補正予算 (商工農林水産委員会が所管する部分。)		
第 4 号	令和 5 年度高知県営林事業特別会計補正予算		
第 22 号	高知県立牧野植物園の指定管理者の指定に関する議案		
第 23 号	田ノ浦漁港製氷貯水施設の指定管理者の指定に関する議案		
第 26 号	県有財産 (高知中央産業団地) の処分に関する議案		

(産業振興土木委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 5 年度高知県一般会計補正予算 (産業振興土木委員会が所管する部分。)		
第 5 号	令和 5 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算		
第 6 号	令和 5 年度高知県流域下水道事業会計補正予算		
第 24 号	高知県立のいち動物公園の指定管理者の指定に関する議案		
第 25 号	高知県立春野総合運動公園の指定管理者の指定に関する議案		
第 27 号	野根海岸海岸災害復旧工事請負契約の締結に関する議案		
第 28 号	都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案		
第 29 号	和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案		

請 願 文 書 表

総 務 委 員 会

<p>請第1-1号</p>	<p>すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について</p> <p>(学校安全対策課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課)</p>
<p>要 旨</p>	<p>2022年度より高知県では、中学校全学年での35人学級編制が可能となった。これまでの県独自の措置（小学校1・2年生の30人以下学級、小学校3～6年生の35人以下学級）を拡大したもので、行き届いた教育を進めるための重要な前進である。しかし、小学校3年生になるときにクラス数が減り1クラスの人数が急増する事態があることから、学び方の改革や新型コロナや新たな感染症対策のためにもさらなる少人数学級の拡充が求められる。また、小規模校の多い高知県においては、複式学級の定数改善、免許外受持ち解消、養護教諭などの全校配置のために、配置基準の見直しが求められている。</p> <p>一方、高知県では小学校教員や小中養護教諭などで、充当率（定数上配置すべき教職員に対する実際の配置数の率）が100%に達しておらず、全国でも最低レベルとなっている。また、高知県では1か月以上も休んだ先生の代わりに先生が来ない事態が、2020年度は60件、2021年度は84件、2022年度は78件もあった。正規教員を増やし、教員がゆとりを持って子供と関わることで、その仕事の魅力を再生させることが、深刻な教員不足解消にもつながる。</p> <p>子育て世代の貧困状況が全国に比べても厳しい高知県においては、教育費の保護者負担をより一層軽減し、お金の心配なく安心して教育を受ける権利を保障することは、貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも重要である。</p> <p>知的障害特別支援学校の深刻な過密状態の解消として2022年度に高知市に開校された分校の教育環境の充実が求められる。また、今なお解消されていない過密状況の解決と知的障害児教育の充実のためには、県立で寄宿舎のある知的障害特別支援学校（小中高）を高知市に新設することが望まれる。</p> <p>地域の文化や生活の中心である学校の統廃合が進めば、地域が衰退する。学校が地域にあることは重要であり、小規模校の存在は感染症対策上も必要である。</p> <p>日本国憲法や子どもの権利条約が生かされた教育を実現するため、子供たち一人一人の教育を受ける権利が保障され、子供たちの豊かな人間性と可能性を育む教育が進められるよう、教育条件整備について以下のことを請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育予算を増やし、次の施策を実現すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小学校、中学校、高等学校の全ての学年を30人以下学級にすること。 (2) 複式学級編制基準を県独自で引き下げ、小学校1年生

	<p>の単式化と飛び複式学級を解消すること。</p> <p>(3) 給食無償化、副教材費補助など教育費の保護者負担をさらに軽減すること。</p> <p>(4) (危機管理文化厚生委員会所管分)</p> <p>(5) 高等学校、大学などで学ぶ生徒への就学援助を充実すること。</p> <p>(6) (危機管理文化厚生委員会所管分)</p> <p>(7) 特別教室へのエアコン設置、老朽化した校舎等の改修を進めること。</p> <p>2 正規・専任の教職員を増やし、次の施策を実現すること。</p> <p>(1) 国の定数を下回らないように学校に教職員を配置すること。</p> <p>(2) 小規模校の多い高知県の現状を踏まえた独自の配置増を図ること。</p> <p>(3) 休んだ教職員の代替をすぐに配置すること。</p> <p>(4) 免許教科外の担任を減らすための配置増を図ること。</p> <p>(5) 小学校の専科担当や児童生徒支援の教職員の配置を増やすこと。</p> <p>3 特別支援教育の充実を図るため、次の施策を行うこと。</p> <p>(1) 特別支援学級編制標準(現在は1クラス8人)を県独自に引き下げること。</p> <p>(2) 新設知的障害特別支援学校(分校)の教育環境の充実を図ること。</p> <p>(3) 高知市に県立で寄宿舎のある小・中・高の知的障害特別支援学校を100名規模で新設すること。</p>
<p>請願者</p>	<p>高知市丸ノ内二丁目1-10 子どもと教育を守る高知県連絡会 代表世話人 井上 美穂 ほか5,219人</p>
<p>紹介議員</p>	<p>塚地 佐智 中根 佐知 細木 良 岡本 和也 岡田 芳秀 はた 愛</p>
<p>受理年月日</p>	<p>令和5年12月15日</p>

危機管理文化厚生委員会

<p>請第1-2号</p>	<p>すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について (私学・大学支援課)</p>
<p>要 旨</p>	<p>2022年度より高知県では、中学校全学年での35人学級編制が可能となった。これまでの県独自の措置（小学校1・2年生の30人以下学級、小学校3～6年生の35人以下学級）を拡大したもので、行き届いた教育を進めるための重要な前進である。しかし、小学校3年生になるときにクラス数が減り1クラスの人数が急増する事態があることから、学び方の改革や新型コロナや新たな感染症対策のためにもさらなる少人数学級の拡充が求められる。また、小規模校の多い高知県においては、複式学級の定数改善、免許外受持ち解消、養護教諭などの全校配置のために、配置基準の見直しが求められている。</p> <p>一方、高知県では小学校教員や小中養護教諭などで、充当率（定数上配置すべき教職員に対する実際の配置数の率）が100%に達しておらず、全国でも最低レベルとなっている。また、高知県では1か月以上も休んだ先生の代わりの先生が来ない事態が、2020年度は60件、2021年度は84件、2022年度は78件もあった。正規教員を増やし、教員がゆとりを持って子供と関わることで、その仕事の魅力を再生させることが、深刻な教員不足解消にもつながる。</p> <p>子育て世代の貧困状況が全国に比べても厳しい高知県においては、教育費の保護者負担をより一層軽減し、お金の心配なく安心して教育を受ける権利を保障することは、貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも重要である。</p> <p>知的障害特別支援学校の深刻な過密状態の解消として2022年度に高知市に開校された分校の教育環境の充実が求められる。また、今なお解消されていない過密状況の解決と知的障害児教育の充実のためには、県立で寄宿舎のある知的障害特別支援学校（小中高）を高知市に新設することが望まれる。</p> <p>地域の文化や生活の中心である学校の統廃合が進めば、地域が衰退する。学校が地域にあることは重要であり、小規模校の存在は感染症対策上も必要である。</p> <p>日本国憲法や子どもの権利条約が生かされた教育を実現するため、子供たち一人一人の教育を受ける権利が保障され、子供たちの豊かな人間性と可能性を育む教育が進められるよう、教育条件整備について以下のことを請願する。</p> <p>1（1）、1（2）、1（7）、2から3までの5項目（総務委員会所管分）を除く</p> <p>1 教育予算を増やし、次の施策を実現すること。 （3）給食無償化、副教材費補助など教育費の保護者負担をさらに軽減すること。</p>

<p>請 願 者</p>	<p>(4) 高知県立大学・高知工科大学の学費を下げること。 (5) 高等学校、大学などで学ぶ生徒への就学援助を充実すること。 (6) 私学助成を一層拡充すること。</p> <p>高知市丸ノ内二丁目1-10 子どもと教育を守る高知県連絡会 代表世話人 井上 美穂 ほか5,219人</p>
<p>紹介議員</p>	<p>塚地 佐智 中根 佐知 細木 良 岡本 和也 岡田 芳秀 はた 愛</p>
<p>受理年月日</p>	<p>令和5年12月15日</p>

総務委員会

<p>請第2-1号</p>	<p>教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について (幼保支援課)</p>
<p>要旨</p>	<p>2020年4月から高等学校の就学支援金が増額され、年収590万円未満の世帯には、全国的に授業料（施設設備費等を含む）の額が年額39万6,000円まで減免されるようになった。また高知県の場合、年収350万円未満の世帯には、年額43万2,000円まで上乗せして減免される。さらに年収700万円未満までの世帯には、一定額の減免が実現した。このように、多くの世帯で授業料負担が軽減された。しかし年収700万円以上の世帯は、従来どおり授業料を全額自己負担しなければならない。</p> <p>さらに平均15万円を超える入学金については、全国的には減免の対象とする県が増えてきているが、高知県の場合は、まだ対象になっていない。</p> <p>また、高知県の私立高校経常費助成高校生1人当たり単価は、37万6,922円（2023年）なのに対し、公立高校の場合（公立高校生1人当たり消費的支出）は147万9,005円（2018年）で、約4倍の格差がある。</p> <p>私立幼稚園、私立小・中・高等学校は公教育の一翼を担い、県民の教育に大きな役割を果たしている。国や高知県のお金は県民の税金である。公立・私立を問わず教育は公の仕事である。県民のどの子にも同じだけのお金をかけるよう、請願事項の実現を強く求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保護者の教育費負担の公私間格差を是正すること。 2 経常費助成補助の県加算を高校・中学校だけでなく、幼稚園・小学校にも拡充すること。 3 教育予算を増額すること。 4 （危機管理文化厚生委員会所管分）
<p>請願者</p>	<p>高知市丸ノ内二丁目1-10 高知私学助成をすすめる会 会長 岡村 佐由紀 ほか9,542人</p>
<p>紹介議員</p>	<p>塚地 佐智 中根 佐知 岡田 芳秀 岡本 和也 はた 愛 細木 良</p>
<p>受理年月日</p>	<p>令和5年12月15日</p>

危機管理文化厚生委員会

<p>請第2-2号</p>	<p>教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について (私学・大学支援課)</p>
<p>要 旨</p>	<p>2020年4月から高等学校の就学支援金が増額され、年収590万円未満の世帯には、全国的に授業料（施設設備費等を含む）の額が年額39万6,000円まで減免されるようになった。また高知県の場合、年収350万円未満の世帯には、年額43万2,000円まで上乗せして減免される。さらに年収700万円未満までの世帯には、一定額の減免が実現した。このように、多くの世帯で授業料負担が軽減された。しかし年収700万円以上の世帯は、従来どおり授業料を全額自己負担しなければならない。</p> <p>さらに平均15万円を超える入学金については、全国的には減免の対象とする県が増えてきているが、高知県の場合は、まだ対象になっていない。</p> <p>また、高知県の私立高校経常費助成高校生1人当たり単価は、37万6,922円（2023年）なのに対し、公立高校の場合（公立高校生1人当たり消費的支出）は147万9,005円（2018年）で、約4倍の格差がある。</p> <p>私立幼稚園、私立小・中・高等学校は公教育の一翼を担い、県民の教育に大きな役割を果たしている。国や高知県のお金は県民の税金である。公立・私立を問わず教育は公の仕事である。県民のどの子にも同じだけのお金をかけるよう、請願事項の実現を強く求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保護者の教育費負担の公私間格差を是正すること。 2 経常費助成補助の県加算を高校・中学校だけでなく、幼稚園・小学校にも拡充すること。 3 教育予算を増額すること。 4 入学金補助制度を創設すること。 <p>請 願 者</p> <p>高知市丸ノ内二丁目1-10 高知私学助成をすすめる会 会長 岡村 佐由紀 ほか9,542人</p> <p>紹介議員</p> <p>塚地 佐智 中根 佐知 岡田 芳秀 岡本 和也 はた 愛 細木 良</p> <p>受理年月日</p> <p>令和5年12月15日</p>

議発第1号

決議議案の提出について

令和5年12月高知県議会定例会に、「ガザ地区における一刻も早い停戦と人道状況の改善を求める決議」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年12月20日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者 高知県議会議員 西 内 隆 純

同 大 石 宗

同 槇 尾 絢 子

同 金 岡 佳 時

同 土 居 央

同 三 石 文 隆

同 西 森 雅 和

同 田 所 裕 介

同 岡 田 芳 秀

同 中 根 佐 知

ガザ地区における一刻も早い停戦と人道状況の改善を求める決議

パレスチナ・ガザ地区におけるハマス、イスラエル軍の軍事衝突によって、子どもを含む多数の民間人が犠牲となっており、人道危機が深刻化している。

これ以上の人道危機の悪化、民間人の犠牲を防ぐために、当事者及び国際社会に速やかな行動が求められており、高知県議会は、次に掲げるように、一刻も早い停戦と人道状況の改善を強く求める。

- 1 当事者にあっては、国際法、国際人道法を遵守し、民間人を保護するとともに、敵対行為の停止につながる即時かつ持続的な人道目的の戦闘休止及び人質の即時解放を行うこと。
- 2 各国政府・国際社会にあっては、医薬品、水、食料、燃料をはじめとした支援物資のガザ地区への供給を通じ、人道状況の改善を図り、停戦に向けた働きかけを強めること。

以上、決議する。

高 知 県 議 会

5 高政企第 258 号
令和 5 年 12 月 27 日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

高知県知事 濱 田 省 司

印

議案の追加提出について

令和 5 年 12 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり追加提出します。

- 第 30 号 高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案
- 第 31 号 高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案
- 第 32 号 高知海区漁業調整委員会の委員の任命についての同意議案

議発第2号

条例議案の提出について

令和5年12月高知県議会定例会に、高知県議会委員会条例の一部を改正する条例議案を別紙のとおり提出します。

令和5年12月27日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者 高知県議会議員 西 内 隆 純

同 大 石 宗

同 槇 尾 絢 子

同 金 岡 佳 時

同 土 居 央

同 三 石 文 隆

同 西 森 雅 和

同 田 所 裕 介

同 岡 田 芳 秀

同 中 根 佐 知

別 紙

高知県議会委員会条例の一部を改正する条例議案

高知県議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年12月27日提出

高知県議会委員会条例の一部を改正する条例

高知県議会委員会条例（昭和38年高知県条例第16号）の一部を次のように改正する。

第12条の次に次の 1 条を加える。

（出席の特例）

第12条の 2 委員長は、大規模な災害の発生、感染症のまん延その他の特別の事由により委員会を招集する場所に参集することが困難な委員があると認めるときは、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法によって、当該委員を委員会を招集する場所以外の場所から委員会に参加させることができる。

2 委員が前項に規定する方法によって委員会に参加しようとするときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならない。

3 前項の規定による許可を得て委員会に参加した委員は、当該委員会に出席したものとみなして、この条例の規定を適用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

高知県議会委員会条例の一部を改正する条例議案説明

この条例は、大規模な災害の発生、感染症のまん延その他の特別の事由により議会の委員会に参集することが困難な委員について、映像等の送受信による方法によって参加させることができることとするよう必要な改正をしようとするものである。

対 照 表

新 旧

新
高知県議会委員会条例（抜粋）

（委員の選任等）

第5条 常任委員、議会運営委員及び特別委員（以下「委員」という。）は、議長が会議に諮って指名する。ただし、閉会中においては、議長が指名することができる。

2～6 略

（委員長及び副委員長）

第6条 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会（以下「委員会」という。）に委員長及び副委員長1人を置く。

2～4 略

（招集）

第12条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員の定数の半数以上の者から審査し、又は調査すべき事件を示して招集の請求があったときは、委員長は、委員会を招集しなければならぬ。

（出席の特例）

第12条の2 委員長は、大規模な災害の発生、感染症のまん延その他の特別の事由により委員会を招集する場所に参集することが困難な委員があると認めるときは、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができる方法によって、当該委員を委員会を招集する場所以外の場所から委員会に参加させることができる。

旧
高知県議会委員会条例（抜粋）

（委員の選任等）

第5条 常任委員、議会運営委員及び特別委員（以下「委員」という。）は、議長が会議に諮って指名する。ただし、閉会中においては、議長が指名することができる。

2～6 略

（委員長及び副委員長）

第6条 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会（以下「委員会」という。）に委員長及び副委員長1人を置く。

2～4 略

（招集）

第12条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員の定数の半数以上の者から審査し、又は調査すべき事件を示して招集の請求があったときは、委員長は、委員会を招集しなければならぬ。

- 2 委員が前項に規定する方法によって委員会に参加しようとするときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならない。
- 3 前項の規定による許可を得て委員会に参加した委員は、当該委員会に出席したものとみなして、この条例の規定を適用する。

議発第3号

意見書議案の提出について

令和5年12月高知県議会定例会に「政治資金規正法に係る疑惑解明を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年12月27日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	明 神 健 夫
	同	土 森 正 一
	同	今 城 誠 司
	同	西 内 隆 純
	同	三 石 文 隆
	同	大 石 宗
	同	寺 内 憲 資
	同	橋 本 敏 男
	同	は た 愛
	同	中 根 佐 知

政治資金規正法に係る疑惑解明を求める意見書

自由民主党の派閥が、政治資金パーティーの収入の一部を収支報告書に記載していなかった問題について、政治資金規正法違反の疑いが強く指摘されている。

政治資金規正法は、政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにするため、政治資金の収支を公開し、公明公正な政治活動の確保、民主政治の健全な発達に寄与することを目的とし、国民に対し政治活動の実態を明らかにすることを本旨としている。今般の件は、同法に抵触するものであり、政治への国民の信頼を著しく損ねる行為である。

よって、国におかれては、高まる国民の政治不信を払拭するため、今回の疑惑の全容が徹底解明されるよう、政治的責任において、関係当局の調査に全面協力をするとともに、国民への説明責任を果たすことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 } 様

議発第4号

意見書議案の提出について

令和5年12月高知県議会定例会に「医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年12月27日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	金 岡 佳 時
	同	上 田 貢太郎
	同	桑 鶴 太 朗
	同	依 光 美代子
	同	西 森 美 和
	同	樋 口 秀 洋
	同	岡 田 竜 平
	同	細 木 良

医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

介護事業所や障害福祉事業所では、人材の確保・定着が難しく、運営に支障を来す事態が深刻になっている。また募集しても応募がなく、公的に定められた人員配置基準は何とか満たしたとしても、現場で必要としている職員数に満たない欠員状態が続く事業所が多いのが現状である。

厚生労働省の賃金構造基本統計調査（2022年6月）でも、福祉施設等の介護職員の超過勤務手当などを含む平均賃金は、全産業平均と比べて格差がある。

今日、最低賃金の引上げや大手企業を中心にベースアップ（基本給の引上げ）などによって賃上げが進む中で、賃金格差がさらに拡大している。

また、8月に出された人事院勧告は民間企業の賃上げを受けてプラス改定となり、私立保育園等の公定価格や児童養護施設の措置などは4月に遡って増額される一方で、介護報酬や障害福祉サービス等報酬には反映されない状況である。

介護や障害福祉を支える職員は、専門職として位置づけられているにもかかわらず、低賃金、人手不足による過酷な労働を強いられることが続けば、職員の離職に歯止めがかからない状態に陥り、施設の運営も困難となり、必要な福祉サービスの提供ができなくなるおそれがある。

よって、国におかれては、次のとおり、介護職員等の賃金水準を確保するための制度改革と同時に、職員の人権を尊重し生活を保障する取組を迅速に推進するよう強く求める。

- 1 医療・介護・障害福祉分野の賃上げについて、経済対策での処遇改善支援事業を早期に実行すること。その上で、2024年度の同時改定においては物価高騰・賃金上昇等を踏まえ処遇改善等を行うこと。
- 2 新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材確保のため、手当の支給など、地域医療介護総合確保基金における「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」の活用を推進すること。
- 3 介護事業所等に対して、公営住宅の空き家の「地域対応活用」を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 弘 田 兼 一

財 務 大 臣 }
厚 生 勞 働 大 臣 } 様
国 土 交 通 大 臣 }

議発第5号

意見書議案の提出について

令和5年12月高知県議会定例会に「認知症との共生社会の実現を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年12月27日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	金 岡 佳 時
	同	上 田 貢太郎
	同	桑 鶴 太 朗
	同	依 光 美代子
	同	西 森 美 和
	同	樋 口 秀 洋
	同	岡 田 竜 平
	同	細 木 良

認知症との共生社会の実現を求める意見書

認知症の高齢者が2025年には約700万人になると想定されている現実に対して、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する、共生社会の実現を推進するための認知症基本法がさきの国会で成立した。現在、政府において、認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議において、認知症の本人及びその家族をはじめ、認知症に関わる様々な方々から幅広い意見を聴きながら、認知症基本法の施行に先立っての方針を取りまとめている。

今こそ、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現をという目的に向かって、認知症施策を国と地方が一体となって進めていくときである。

私たちが目指す共生社会とは、誰もが認知症になる可能性がある中で、生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ持てる力を生かしながら、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会である。

よって、国におかれては、次のとおり、認知症との共生社会の実現に必要な予算措置も含め、行政の体制を一層強化させ、一刻も早い認知症との共生社会を、各地域で実現するよう強く求める。

1 認知症基本法の円滑な施行に総力を

本年6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行において、立法の趣旨を踏まえ、円滑な施行に向け、施行後に設置する「認知症施策推進本部」をはじめとする準備に万全を期すこと。特に、認知症の本人が、自身が認知症であることを隠すことなく、朗らかに日常を続けられるように、認知症に対する偏見や差別を解消するため、古い常識の殻を破り、基本的人権に根差した希望のある新しい認知症観の確立のために、省庁横断的かつ総合的な取組の推進に総力を挙げること。

2 地方自治体への支援の強化

地方自治体における都道府県認知症施策推進計画・市町村認知症施策推進計画の策定において、今までの延長ではなく、共生社会の実現に向けた統合的かつ連続的な計画の策定を可能にする専門人材の派遣など、適切な支援を行うこと。また、各自治体が主体的に実効性の高い施策を自在に展開するために、自由度の高い事業展開と予算措置の在り方を検討すること。

3 地方自治体の組織体制の強化

地域住民に対する法の理念等の普及啓発、安心・安全な地域づくりの推進等、共生社会の実現を推進する取組を、部門間の縦割りをなくして総合的かつ継続的に推進すること。また、各自治体の施策を適切かつ的確に展開するために、認知症の本人が企画から評価まで参画できる体制の整備を検討すること。

4 認知症の人の働きたいというニーズをかなえる労働環境の整備

認知症の人の働きたいというニーズをかなえる環境整備も重要である。若年性認知症の人、その他の認知症の方々の就労や社会参画を支える体制整備を進めるとともに、働きたい認知症の人の相談体制を充実し、認知症と診断されても、本人の状態に応じて、社会の一員として安心して生活できる事業者も含めた社会環境を整備すること。

5 認知症の方を抱える「御家族」への支援体制の拡充

独居や高齢者のみ世帯が急増する中で、一つの事業所で相談から訪問介護、通所、ショートステイまで、一人一人の状態の変化に応じて継続的に対応できるオール・イン・ワンの介護保険サービスを24時間365日提供する小規模多機能型居宅介護サービス事業について、見守り体制の整備も含めて拡充すること。

6 身寄りのない方にも柔軟に寄り添い支える社会の構築

身寄りのない方を含め、認知症になったとしても、その状態に応じて、安全に安心して生活ができる社会環境の構築に向け、一人一人の意思を最大限に尊重し総合的かつ柔軟に寄り添い支える、成年後見制度や身元保証等の在り方について現状の課題を整理し検討を進めること。また、住まいに課題を抱える方々に対する総合的な相談対応、一貫した支援を行う実施体制を整備すること。

7 認知症に関する基本事項を繰り返し国民が学べる環境の整備

全ての国民が正しく認知症に向き合う社会環境を整えるために、認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのような医療・介護サービス・地域支援を受けることができるのか（認知症ケアパス）、さらに認知症の人を支える周囲の人における意思決定支援の基本的考え方や姿勢、方法、驚かせない・急がせない・自尊心を傷つけないなど配慮すべき事柄等（認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン）を、繰り返し国民が学べる環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

総 務 大 臣 }
財 務 大 臣 } 様
厚 生 労 働 大 臣 }

議発第6号

意見書議案の提出について

令和5年12月高知県議会定例会に「食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年12月27日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	金 岡 佳 時
	同	上 田 貢太郎
	同	桑 鶴 太 朗
	同	依 光 美代子
	同	西 森 美 和
	同	樋 口 秀 洋
	同	岡 田 竜 平
	同	細 木 良

食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書

食品ロス削減推進法が2019年10月1日に施行され、食品ロス削減に関する普及啓発が進められてきた。一方で、農林水産省が公表した2021年度の食品ロス量は523万トンで、その内訳は事業系食品ロス量が279万トン、家庭系食品ロス量が244万トンとなっている。

現在、世界で約8億人が飢餓に直面していると言われていた中で、国連世界食糧計画（WFP）では、飢餓で苦しむ人々のために、年間480万トンの食料支援を行っており、日本における食品ロスとして、まだ食べられるのに捨てられてしまう食料が、その約1.1倍となっているのが現状である。

また食品ロスの削減は、気候変動対策としても大変に重要であり、廃棄における直接的に生じる環境影響だけでなく、その生産過程で投入される天然資源やエネルギーの浪費、製造・加工・流通・卸・小売の各段階でのエネルギー消費など、環境に及ぼす影響は決して少なくはない。

よって、国におかれては、食品ロス削減推進法に基づき、誰もが取り組める脱炭素アクションとして、食品ロス削減への国民運動のさらなる推進のために、次の事項について特段の取組を求める。

1 事業者と一体となったエシカル消費の普及促進

賞味期限や消費期限に近いものから選ぶ「てまえどり」など、エシカル消費の普及啓発を一層進めるとともに、食品ロス削減を積極的に進める事業者の評価や支援の強化を図ること。また、地域や事業者の食品ロスの計測・公表等の体制を拡充し実効性を強化すること。

2 食品ロス削減につながる小分け包装等の拡大

食品のロスを防ぐための使用量や頻度に合わせた「小分け包装」や、食品自体の鮮度の保持や賞味期限等の延長につながる容器・包装の改善や工夫の促進、外食産業における「小分け提供」や「持ち帰り」など、「食べ切り」を積極的に進めるための取組を一層強化すること。

3 在庫食品や未利用食品の寄附の普及拡大

食品ロス防止のため、こども食堂・こども宅食、フードバンク等へ、企業等からの在庫食品の寄附促進や、フードドライブ（未利用食品の寄附運動）等の利活用で、「もったいない」と「おすそわけ」の好循環をつくり、国民運動としての取組を一層強化すること。

4 コミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）の設置支援

事業系の食品ロス削減とこども食堂等への支援を行うために、企業・商店などから提供された食料品等を随時必要とされる住民や団体等に提供す

るために、地域に設置された冷蔵庫や冷凍庫で保管できるよう、コミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）の設置や運営等への支援制度を整備すること。

5 出荷や加工前に廃棄されている地域の食材の活用

食に関わる事業者と野菜等の生産者の連携を促し、色や形における規格外品や、食材の皮や芯や種など、出荷や加工前に廃棄されている地域の食材を、できる限り有効に活用する商品開発や消費の拡大などに取り組む地方自治体等の事業に対して積極的な支援を展開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

文 部 科 学 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣
環 境 大 臣
内閣府特命担当大臣
(こども政策)
内閣府特命担当大臣
(消費者及び食品安全)

} 様

議発第7号

意見書議案の提出について

令和5年12月高知県議会定例会に「森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年12月27日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	下 村 勝 幸
	同	土 居 央
	同	竹 内 健 造
	同	戸 田 宗 崇
	同	田 中 徹
	同	武 石 利 彦
	同	坂 本 茂 雄
	同	岡 田 芳 秀
	同	岡 本 和 也

森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進を 求める意見書

森林は、国土保全のほか地球温暖化防止、生物多様性の保全、生態系の維持など、多面的機能を有している。

特に、「2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会」の実現に向けて、我が国の二酸化炭素吸収量の9割以上が森林による吸収量であり、森林への期待が高まっていることから、さらなる森林吸収源対策の促進が必要である。

しかしながら、山村地域における過疎化及び高齢化の進行による林業就業者の減少により、林業及び木材産業の生産活動の停滞や、多面的機能の低下が懸念されている。

また、戦後造林された人工林は本格的な利用期を迎えており、早急に国産材の供給体制を強化することが求められている。

このため、林業及び木材産業の活性化に向けた取組が極めて重要となっている。

よって、国におかれては、次の措置を講じるよう強く要望する。

- 1 間伐、路網の整備、伐採後の再造林などの森林整備事業、山地災害の復旧・予防、流木対策や保安林の保全管理等の治山事業を推進するための予算を十分に確保すること。
- 2 森林環境譲与税については、これまでの取組の実態を踏まえ、より効果的に活用されるよう、森林整備が必要な自治体に手厚く配分するなど譲与基準の見直しを図ること。
- 3 林業及び木材産業の担い手の確保・育成に向けた施策の拡充、木材加工流通施設の整備、高性能林業機械の導入など外材との競争力強化対策、資源・生産管理へのICT活用及び路網整備に対する支援等により、木材の安定的な供給体制の構築と生産性向上を図り、林業及び木材産業を成長発展させること。
- 4 本格的な利用期を迎えた国産材のさらなる需要拡大を図るため、関係省庁と連携して公共建築物や民間の中高層建築物の木造化・木質化、直交集成板（CLT）を活用した建築物の整備、木質バイオマスのエネルギー利用等を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣
環境大臣

} 様

議発第8号

意見書議案の提出について

令和5年12月高知県議会定例会に「持続可能な社会保障制度の確立に向けた適切な財源確保を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年12月27日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	土 居 央
	同	明 神 健 夫
	同	三 石 文 隆
	同	畠 中 拓 馬
	同	依 光 美代子
	同	大 石 宗
	同	武 石 利 彦
	同	西 森 美 和
	同	寺 内 憲 資
	同	西 森 雅 和

持続可能な社会保障制度の確立に向けた適切な財源確保を求める意見書

現下の物価高騰が国民生活及び医療機関等に及ぼす影響は看過できない水準にまで達しており、喫緊かつ恒常的な対応が求められている。

とりわけ、公定価格により運営する医療機関等は、物価上昇に対応するための手当を価格に転嫁することができず、その負担を直接医療機関等が負わざるを得ないという状況が生じている。

さらに、国民の医療を守るための医療機関等における人材確保や日進月歩の医学・医療への対応、さらには政府が求める賃上げ等にも、十分な原資が必要であり、医師をはじめとする医療従事者がその職責を存分に発揮できる環境を整備し、国民の幸福の原点である健康を守り続けていくことが求められる。

よって、国におかれては、医療・介護分野における物価高騰・賃金上昇に対する取組を進め、国民に安全で良質な医療・介護を提供するため、適切な財源を確保するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣 } 様

議発第9号

意見書議案の提出について

令和5年12月高知県議会定例会に「政治資金規正法の抜本的改正を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年12月27日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	塚 地 佐 智
	同	は た 愛
	同	細 木 良
	同	岡 田 芳 秀
	同	岡 本 和 也
	同	中 根 佐 知
	同	岡 田 竜 平
	同	田 所 裕 介
	同	橋 本 敏 男
	同	坂 本 茂 雄

政治資金規正法の抜本的改正を求める意見書

自由民主党の主要5派閥が、政治資金パーティー券の販売ノルマ超過分を所属議員に還流させた上で、収支報告書に記載していなかった問題は、その継続性や規模から事務的ミスで説明できるものではない。

特に、最大派閥である安倍派（清和政策研究会）の不記載は、2022年までの5年間で5億円規模の可能性があり、派閥の指示で記載しなかった旨を関係者が明らかにした。組織的に隠蔽の意図を持った裏金づくりと指摘されている。この裏金が集められた目的、使用の実態を徹底して解明する必要がある。

また、今回、不記載が明らかとなったのは、パーティー券を購入した政治団体側の収支報告書に記載されていたからであり、個人や企業が購入した場合には記録は残っていない。今回判明した不記載の額は、氷山の一角である可能性が高く、疑惑の根は深い。

政治資金規正法は、政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにするため、政治資金の収支を公開し、公明公正な政治活動の確保、民主政治の健全な発達に寄与することを目的とし、国民に対し政治活動の実態を明らかにすることを本旨としている。この主旨に鑑みれば、今般の不記載は、国民への背信、民主政治への挑戦であって、到底許されるものではない。

現行の政治資金規正法は、政治家個人に対する企業・団体献金は禁止しているが政党に対するものは温存してきたこと、また寄附よりも公開義務が緩く透明性が低いパーティー券の購入という形で事実上の企業・団体献金を容認し、抜け道があると指摘されてきた。営利を目的とする企業や業界団体による政治献金は見返りを求める賄賂的性格を逃れ得ず、国民が主権者の政治参加として行う個人献金とは性質を異にする。企業・団体献金が、個人の力を超える巨大な財力により政治を左右し、民主主義を不当に歪めてきたことは、繰り返されてきた政治汚職事件が証明している。この本質的問題を改めずに、国民の政治に対する信頼回復はあり得ない。

よって、国におかれては、パーティー券を寄附として位置づけ、企業・団体献金を全面的に禁止する政治資金規正法の抜本的改正を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 弘 田 兼 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣

} 様

議発第10号

意見書議案の提出について

令和5年12月高知県議会定例会に「政治資金規正法の改正も含めた再発防止を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年12月27日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	明 神 健 夫
	同	土 森 正 一
	同	今 城 誠 司
	同	西 内 隆 純
	同	三 石 文 隆
	同	大 石 宗
	同	寺 内 憲 資
	同	橋 本 敏 男
	同	は た 愛
	同	中 根 佐 知

政治資金規正法の改正も含めた再発防止を求める意見書

政治資金規正法に基づく、自由民主党の派閥主催の政治資金パーティーに関して、収入の一部、また、派閥から所属議員へ支出された政治資金の一部が、派閥側または参加議員側を含めた双方の政治資金収支報告書に不記載であったことが明らかになった。

政治資金規正法は、議会制民主政治の下における政党その他の政治団体の機能の重要性及び公職の候補者の責務の重要性に鑑み、政治団体及び公職の候補者により行われる政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるよう制定されたものである。

今般の件は、同法に抵触するものであり、政治への国民の信頼を著しく損ねる行為である。

よって、国におかれては、今回の不記載行為の全貌が関係当局の調査によってつまびらかとなれば、政治資金規正法の改正も含めた再発防止のために必要な措置を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 } 様

議発第11号

意見書議案の提出について

令和5年12月高知県議会定例会に「自衛官の命を守る観点から、自衛隊へのオスプレイ配備の見直しを求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年12月27日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	塚 地 佐 智
	同	は た 愛
	同	細 木 良
	同	岡 田 芳 秀
	同	岡 本 和 也
	同	中 根 佐 知
	同	岡 田 竜 平
	同	田 所 裕 介
	同	橋 本 敏 男
	同	坂 本 茂 雄

自衛官の命を守る観点から、自衛隊へのオスプレイ配備の見直しを 求める意見書

鹿児島県屋久島沖において11月29日、アメリカ軍横田基地に所属する輸送機オスプレイが墜落し、搭乗員8名の死亡が確認された。

現在、日本国内には、アメリカ空軍6機、アメリカ海兵隊24機、陸上自衛隊14機の計44機が配備されている。このうち、陸上自衛隊については、さらに3機を調達し、計17機の配備を予定している。

オスプレイは、墜落など事故による死亡事例が相次ぎ、開発段階を含めて少なくとも65人の死亡が明らかとなっている。アメリカ軍は、今回の屋久島沖での墜落事故を受け、「機体そのものの問題が事故につながった可能性を示唆している」として、世界に配備している全ての種類のオスプレイの飛行を停止した。

アメリカ国防総省は当初、アメリカ国外から400から600機の受注を見込んでいたが、イスラエルなどオスプレイ導入に高い関心を示していた国が導入を見送り、実際には日本の17機受注のみで、1機当たりのコストも約130億円に膨らみ、2026年を目途に生産ラインが閉鎖される見通しとなっている。

オスプレイに対しては、エンジンが停止した場合に機体の落下によって生まれる風圧でプロペラを回し緊急着陸する「オートローテーション（自動回転）」機能の欠如、エンジンとプロペラをつなぐクラッチが一時的に外れ、再びつながるときに衝撃が発生する「ハード・クラッチ・エンゲージメント」、着陸時に巻き上げた砂等をエンジンが吸い込むことで起こる燃焼不良、左右のエンジンが長い翼の両端につけられているため片方のエンジンが停止すれば飛行できないなど、多岐にわたる構造的欠陥が指摘されてきた。

死亡事故の多発は、まず何よりも運用する自衛官の命を危うくするものであり、世界的にも導入が見送られていること、調達コストが膨らんでいることから、自衛隊へのオスプレイ配備・調達計画の見直しが必要である。

よって、国におかれては、自衛官の命を守る観点から、陸上自衛隊へのオスプレイ配備を抜本的に見直すよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 弘 田 兼 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
防衛大臣

} 様

令和5年12月27日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

高知県議会 総務委員会委員長 明 神 健 夫 

同 危機管理文化厚生委員会委員長 金 岡 佳 時 

同 商工農林水産委員会委員長 下 村 勝 幸 

同 産業振興土木委員会委員長 上 治 堂 司 

同 議会運営委員会委員長 西 内 隆 純 

継 続 審 査 調 査 の 申 出 書

当委員会は、閉会中もなお次の事件について、継続して審査並びに調査を要するものと決定したから、高知県議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

記

総 務 委 員 会

- 1 県行政の企画調整に関する事。
- 2 県の総合開発に関する事。
- 3 広報に関する事。
- 4 行財政運営に関する事。
- 5 職員の人事、研修、福利厚生等に関する事。
- 6 市町村その他公共団体の行政一般に関する事。
- 7 情報化の推進に関する事。
- 8 県の財産に関する事。
- 9 学校教育及び社会教育に関する事。
- 10 公共の安全と秩序の維持に関する事。
- 11 出納に関する事。

危機管理文化厚生委員会

- 1 防災その他危機管理に関すること。
- 2 健康及び保健衛生に関すること。
- 3 社会福祉に関すること。
- 4 社会保障に関すること。
- 5 文化振興に関すること。
- 6 国際交流に関すること。
- 7 文化財の保護に関すること。
- 8 消費者保護、交通安全その他の県民生活の安定に関すること。
- 9 公立大学法人及び私立学校に関すること。
- 10 人権に関すること。
- 11 スポーツ振興に関すること。
- 12 電気事業及び工業用水道事業に関すること。
- 13 病院事業の運営に関すること。

商工農林水産委員会

- 1 商業に関すること。
- 2 工鉱業に関すること。
- 3 計量に関すること。
- 4 労働に関すること。
- 5 科学技術の振興に関すること。
- 6 農業に関すること。
- 7 森林及び林業に関すること。
- 8 自然環境の保全に関すること。
- 9 環境衛生に関すること。
- 10 公害の防止に関すること。
- 11 海洋及び水産業に関すること。
- 12 主要食糧の需給調整に関すること。

産業振興土木委員会

- 1 産業振興計画に関すること。
- 2 統計に関すること。
- 3 地域振興に関すること。
- 4 公共交通に関すること。
- 5 観光に関すること。
- 6 道路及び河川に関すること。
- 7 都市計画に関すること。
- 8 住宅及び建築に関すること。
- 9 港湾その他土木に関すること。

議会運営委員会

- 1 議会の運営に関すること。
- 2 次期議会の会期、日程等に関すること。
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること。
- 4 議長の諮問に関すること。

決算特別委員会審査結果一覧表

議案関係

事件の番号	件名	審査結果	備考
368第13号	令和4年度高知県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に係る議案	原案可決	全会一致
368第14号	令和4年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に係る議案	〃	〃
368第15号	令和4年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に係る議案	〃	〃
368報第1号	令和4年度高知県一般会計歳入歳出決算	認定	賛成多数
368報第2号	令和4年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算	認定	全会一致
368報第3号	令和4年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第4号	令和4年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第5号	令和4年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第6号	令和4年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第7号	令和4年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第8号	令和4年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第9号	令和4年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第10号	令和4年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第11号	令和4年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第12号	令和4年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第13号	令和4年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第14号	令和4年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第15号	令和4年度高知県営林事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第16号	令和4年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第17号	令和4年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第18号	令和4年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第19号	令和4年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368報第20号	令和4年度高知県流域下水道事業会計決算	〃	〃
368報第21号	令和4年度高知県電気事業会計決算	〃	〃
368報第22号	令和4年度高知県工業用水道事業会計決算	〃	〃
368報第23号	令和4年度高知県病院事業会計決算	〃	〃

委員会審査結果一覧表

1 議案関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
第1号	令和5年度高知県一般会計補正予算	総務委員会	修正案否決 原案可決	賛成少数 全会一致
第2号	令和5年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算	総務委員会	原案可決	全会一致
第3号	令和5年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第4号	令和5年度高知県県営林事業特別会計補正予算	農林水産委員会	〃	〃
第5号	令和5年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算	産業振興土木委員会	〃	〃
第6号	令和5年度高知県流域下水道事業会計補正予算	産業振興土木委員会	〃	〃
第7号	令和5年度高知県電気事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第8号	令和5年度高知県工業用水道事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第9号	令和5年度高知県病院事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第10号	高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	〃	〃
第11号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案	総務委員会	〃	〃
第12号	高知県税条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第13号	高知県病院等の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第15号	令和6年度当せん金付証券の発売総額に関する議案	総務委員会	〃	〃
第16号	公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案	総務委員会	〃	〃
第17号	高知県立県民文化ホール指定管理者の指定に関する議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第18号	高知県立美術館の指定管理者の指定に関する議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第19号	高知県立文学館の指定管理者の指定に関する議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第20号	高知県立歴史民俗資料館の指定管理者の指定に関する議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃

第 21 号	高知県立坂本龍馬記念館の指定管理者の指定に関する議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第 22 号	高知県立牧野植物園の指定管理者の指定に関する議案	商工農林水産委員会	〃	〃
第 23 号	田ノ浦漁港製氷貯水施設の指定管理者の指定に関する議案	商工農林水産委員会	〃	〃
第 24 号	高知県立のいち動物公園の指定管理者の指定に関する議案	産業振興土木委員会	〃	〃
第 25 号	高知県立春野総合運動公園の指定管理者の指定に関する議案	産業振興土木委員会	〃	〃
第 26 号	県有財産（高知中央産業団地）の処分に関する議案	商工農林水産委員会	〃	〃
第 27 号	野根海岸海岸災害復旧工事請負契約の締結に関する議案	産業振興土木委員会	〃	〃
第 28 号	都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の一部を 変更する契約の締結に関する議案	産業振興土木委員会	〃	〃
第 29 号	和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議 案	産業振興土木委員会	〃	〃
第 14 号	高知県国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	賛成多数

2 請願関係

事件の番号	件 名	所管委員会	審査結果	備 考
請第1-1号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	総務委員会	不採択	賛成少数
請第1-2号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	危機管理文化厚生委員会	不採択	賛成少数
請第2-1号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちゆきとどいた教育を求 める私学助成の請願について	総務委員会	不採択	賛成少数
請第2-2号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちゆきとどいた教育を求 める私学助成の請願について	危機管理文化厚生委員会	不採択	賛成少数

令和5年12月高知県議会定例会議決一覧表

1 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
368 第13号	令和4年度高知県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	原案可決	5.12.12
368 第14号	令和4年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	〃	〃
368 第15号	令和4年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	〃	〃
368 報第1号	令和4年度高知県一般会計歳入歳出決算	認 定	〃
368 報第2号	令和4年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第3号	令和4年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第4号	令和4年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第5号	令和4年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第6号	令和4年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第7号	令和4年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第8号	令和4年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第9号	令和4年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第10号	令和4年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第11号	令和4年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第12号	令和4年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第13号	令和4年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第14号	令和4年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第15号	令和4年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第16号	令和4年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第17号	令和4年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第18号	令和4年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第19号	令和4年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
368 報第20号	令和4年度高知県流域下水道事業会計決算	〃	〃
368 報第21号	令和4年度高知県電気事業会計決算	〃	〃
368 報第22号	令和4年度高知県工業用水道事業会計決算	〃	〃
368 報第23号	令和4年度高知県病院事業会計決算	〃	〃
第1号	令和5年度高知県一般会計補正予算	原案可決	5.12.27
第2号	令和5年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算	〃	〃

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 日 年 月 日
第 3 号	令和5年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	5.12.27
第 4 号	令和5年度高知県営林事業特別会計補正予算	〃	〃
第 5 号	令和5年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算	〃	〃
第 6 号	令和5年度高知県流域下水道事業会計補正予算	〃	〃
第 7 号	令和5年度高知県電気事業会計補正予算	〃	〃
第 8 号	令和5年度高知県工業用水道事業会計補正予算	〃	〃
第 9 号	令和5年度高知県病院事業会計補正予算	〃	〃
第 10 号	高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 11 号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 12 号	高知県税条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 13 号	高知県病院等の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 14 号	高知県国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 15 号	令和6年度当せん金付証票の発売総額に関する議案	〃	〃
第 16 号	公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案	〃	〃
第 17 号	高知県立県民文化ホールの指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第 18 号	高知県立美術館の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第 19 号	高知県立文学館の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第 20 号	高知県立歴史民俗資料館の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第 21 号	高知県立坂本龍馬記念館の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第 22 号	高知県立牧野植物園の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第 23 号	田ノ浦漁港製氷貯氷施設の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第 24 号	高知県立のいち動物公園の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第 25 号	高知県立春野総合運動公園の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第 26 号	県有財産（高知中央産業団地）の処分に関する議案	〃	〃
第 27 号	野根海岸海岸災害復旧工事請負契約の締結に関する議案	〃	〃
第 28 号	都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	〃	〃
第 29 号	和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	〃	〃
第 30 号	高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案	同 意	〃

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年 月 日
第 31 号	高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案	同 意	5.12.27
第 32 号	高知海区漁業調整委員会の委員の任命についての同意議案	〃	〃
議 発 第 1 号	ガザ地区における一刻も早い停戦と人道状況の改善を求める決議議案	原案可決	5.12.20
議 発 第 2 号	高知県議会委員会条例の一部を改正する条例議案	〃	5.12.27
議 発 第 3 号	政治資金規正法に係る疑惑解明を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 4 号	医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 5 号	認知症との共生社会の実現を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 6 号	食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 7 号	森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 8 号	持続可能な社会保障制度の確立に向けた適切な財源確保を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 9 号	政治資金規正法の抜本的改正を求める意見書議案	否 決	〃
議 発 第 10 号	政治資金規正法の改正も含めた再発防止を求める意見書議案	原案可決	〃
議 発 第 11 号	自衛官の命を守る観点から、自衛隊へのオスプレイ配備の見直しを求める意見書議案	否 決	〃

2 請 願 関 係

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年 月 日
請第1-1号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	不 採 択	5.12.27
請第1-2号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	〃	〃
請第2-1号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について	〃	〃
請第2-2号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について	〃	〃